



# ひだか 商工会だより

平成 22 年 11 月 30 日 (第 77 号)

**加入プランを一新！ さらに「がん」重点補償プランを新設しました 「全国商工会会員福祉共済制度」**

全国商工会会員福祉共済の障害プランと医療プランが追加され、また「がん」の重点補償も追加されました。

商工会の会員だけが加入できる「全国商工会会員福祉共済制度」のけがの補償と医療の補償、さらにがん重点補償部分が追加されて、幅広く加入することができるようになりました。

従来障害プランは、千円コースと二千円コースだけでしたが、これに加えて三千円コース・四千円コースが追加され、さらに充実した保険内容となりました。交通事故や不慮の事故など共済金は



コース（掛金額）に応じて補償されることとなります。

また、新たに「がん」重点補償プランとシニア「がん」重点補償プランが追加され、がん診断共済金・がん手術・がん入院共済金のほか、がん以外の病気・けがによる手術や入院も補償されます。

掛金及び共済金は、年齢・性別・職種にかかわらず一律で、交通事故、不慮の事故以外に天災での「けが」も補償されます。

「けが」の補償は八十歳まで、また「病気・がん」の補償は七十四歳まで行われます。すでに商工貯蓄共済に加入されている会員の方は、加入月であれば同

時加入することもできます。<sup>1</sup>  
詳しくは商工会までお問い合わせください。

## ガラポン抽選会

**特賞は千円札のつかみ取り**

もんちゃんカード会（会長上田守）では、年末大売出しのイベント事業として、福引によるお年玉抽選会（ガラポン）を行うこととしました。

抽選日は来年一月九日（日曜日）、抽選会場は、門別公民館で午前十時から午後三時まで行われます。



抽選方法は、**もんちゃん満点カード三枚で一回の抽選**ができて、一人何回でも抽選することができます。

特賞は千円札のつかみ取り三

本、一等は百円硬貨のつかみ取り。この他、五千円・三千円の商品券とごみ袋（燃えるごみ四十リ）一袋が当たり、はずれなしで全員に景品が当たることとしています。もちろんカード会では、満点カードを今から集めて多くの方に幸運（お年玉）を引き当ててもらおうと呼びかけています。

## 預金保険制度

預金保険制度とは、金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、金融機関が破たんした場合に、一定の預金等を保護するための制度です。

預金保険制度の中では、同制度の対象となる金融機関、対象となる預金等と保護の範囲、同制度で保護されない預金等の取扱い、金融機関が破たんした時の預金保護の仕組み（保険金支

払い方式、資金援助方式）などが定められております。

制度概要の詳細については、金融庁及び預金保険機構ホームページに掲載されているのでご参照ください。また、預金保険制度にかかる資料をご希望の方は、北海道財務局（または財務事務所・出張所）までご連絡ください。

金融庁ホームページ

<http://www.fsa.go.jp/policy>

<http://payoff/index.html>

預金保険機構ホームページ

<http://www.dic.go.jp/>

## 年末調整

本年最後の給与等の支払時に、一年間徴収した源泉税を正しく計算するために、年末調整を実施します。納期付の時期は、平成二十三年一月十日までとなっておりますが、納期限の特例の

届出をした場合は一月二十日までとなります。また、法定調書（給与所得の源泉徴収票・報酬などの支払調書・法定調書合計票など）については、平成二十三年一月三十一日まで提出しなければなりません。

商工会では、年末調整に係る事務及び各種提出書類の作成について相談指導を行っていますので、お気軽にご相談ください。



また、法定調書については、パソコンを利用してe-Taxや光ディスクで提出することもできます。

詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。

<http://www.nta.go.jp>

## 抽選会終了

「夏得プレミアム商品券」

九月末で使用期限を終了した

プレミアム商品券の抽選会<sup>2</sup>が開催され、当選者が決定しました。

抽選は、商業部会の役員により厳正に行われ、約十二万枚の抽選券（半券）の中から当選確率〇・二七％、幸運な三百二十本が見事当選となりました。

当選番号の発表は、取扱い加盟店の店頭に十一月上旬ごろ、また新聞折り込みチラシにてお知らせしております。電話でのお問い合わせにも応じますが、商工会HP等でご確認ください。なお、景品は十一月中旬までに直接当選者に配送されます。

## 貸金業法等の改正

多重債務問題への抜本的総合的対策として、貸金業法の改正が行われました。

平成二十二年六月十八日より貸金業者からの借入残高の上

限を規制する「総量

規制」が導入され、  
年収の三分の一を超

える者については、

新規の貸付けを停止すること

になりました。この総量規制は、

貸金業者から行われる個人の借

入に適用されるもので、銀行な

ど貸金業者以外からの借入、企

業の借入は対象外となります。

詳しくは、金融庁ホームページ

でご確認ください。

[http://www.fsa.go.jp/policy](http://www.fsa.go.jp/policy/kashikin/index.html)

[/kashikin/index.html](http://www.fsa.go.jp/policy/kashikin/index.html)

二年以上の遡及が可能に！

雇用保険の改正

この度、雇用保険加入手続き

が改定となりました。これまで

は、雇用主が雇用保険加入の届

出を行っていなかった場合、二

年以内の期間に限り、遡って加

入手続きが可能でした。



平成二十二年十月一日から、

雇用保険料が給与から天引きさ

れていたことが明らかである場

合は、二年を超えて遡って雇用

保険加入手続きが出来るように

なりました。

**誰が対象になるの？**

平成二十二年十月一日以降

に離職をした方

平成二十二年十月一日より

も前に離職をした方については

対象となりません。(離職後一年

以内に失業手当を受給せず、次

の職場で雇用保険被保険者

資格を取得した方については、

その時点から対象となります。)

在職者の方 在職中でも、

遡って雇用保険の加入手続きが

出来ます。

**どんな場合が対象になるの？**

例えば、倒産・解雇によって

離職をした方が、六年前の給料

明細で雇用保険料天引きの事実

が確認できた場合、これまでの

制度と比べて被保険者であった

期間が長く認められますので、

失業手当の所定給付日数が増え

ます。

・三十歳以上四十五歳未満の方

九十日 百八十日

・四十五歳以上六十歳未満の方

百八十日 二四十日

被保険者であった期間の是

正によって、給付が有利になる

場合もあれば有利にならない場

合もありますので、公共職業安

定所(ハローワーク)にご相談

下さい。

時効により消滅した給付、

給付を受ける為の申請期限を過

ぎた給付など、給付が変更され

ない場合もあります。

**どうすれば遡って加入出来るの？**

二年を超えた期間について、

雇用保険料が給与から天引きさ

れていたことが確認出来る書類

(給与明細・源泉徴収票・雇用

契約書・出勤簿など)を持参し

て手続を行って下さい。

詳しくは、ハローワーク 小牧

〇一四四 三二 五二

二一)へお問い合わせ下さい。

**共同経営者も加入対象**

小規模企業共済

平成二十三年一月一日より、

個人事業の経営に携わる個人

(共同経営者)が加入できるよ

うになりました。また、中小企

業退職金共済の被共済者は、契

約申し込みすることはできませ

ん。

共同経営者の要件としては、

従事している事業が小規模であ

ること。事業の経営において重

要な意思決定をしていること。

または、事業の経営に必要な資

金を負担していること。業務の

執行に対する報酬を受けている

こと。ただし、加入できるのは

一事業所につき「二名」までと

いう制限が設けられています。

### 【注意事項】

共同経営者の方が死亡・疾病・負傷以外の事情（留学・転職・のれん分け・独立等）で退任された場合は「解約」となり、解約手当金が支払われます。解約手当金は、掛金納付月数が二百四十ヶ月未満の場合、払い込んだ掛金総額を下回ります。この場合、同一人通算手続きによる共済契約の継続もできませんのでご注意ください。

### 『やまべのふりかけ』のPR・販売が始まる！

商工会青年部

今年度、青年部（部長 望月章）は、『やまべのふりかけ』が完成し、九月に開催された『ホツカイドウ競馬支援事業（日高うまいもの市）』並びに『オータムフェスト』に参加出品し、P

Rをする事が出来ました。

続いて、更なるPR活動を行うおとと、十月十六日（土）に「道の駅サンポッケ」前にて開催された、町観光協会主催の『道の駅フェア』に参加出品し、好評を



いただきました。ここではTV局の取材もあり、その翌週に放映された朝の情報番組に『やまべのふりかけ』が取り上げられました。

なお、『やまべのふりかけ』の完成に伴い、一人でも多くの方々にPR・販売をしていこうと（門別地区）は、『シヨップロード』『門別温泉とねっこの湯』（日高地区）は、『道の駅サンポッケ』『ひだか高原荘』でPR・販売をしております。そして、札幌市で八月に開催

された道主催の『地域こだわり食品相談会』の参加に続き、より良い商品を目指そうと十月二十六日に開催された『地域こだわり食品試食評価会』に参加出品し当日は、当青年部も含めて三十六品が出品し、百三十名強のモニターや併せて企業のバイヤーも参加し、『美味しい』との評価や、販売価格や今後の販売方法についてなどのアドバイスをいただきました。

今後、各関係機関の皆様の様々なアドバイスを参考にしながら、『やまべのふりかけ』を日高町の特産品にしていこうと販路拡大などを計画しております。

### オストメイト対応

#### 多目的トイレ

この度道の駅樹海ロード日高に、オストメイト対応多目的ト

イレを設置しました。

オストメイトとは・・・直腸癌や膀胱がんなどにより臓器に機能障害を負い、腹部に人口的に排泄のための孔（ラテン語でストーマ）増設した人のことです。



### 新任支所職員

商工会支所に一般職員が採用され、十月一日より勤務いたします。

名前は益田真愛（ますだまさえ）、パート勤務で週三回の出勤となります。どうぞよろしくお願いたします。

